

全国

ぜんこく しぎかいじゅんぽう

平成23年 2月25日

第1788号

毎月3回5の日に発行 (購読料は会費を含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03(3262)5234 旬報 TEL 03(3262)2309 発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

# 市議会旬報

## 地域主権改革 地方議員年金

全国市議会議長会(会長 五本幸正・富山市議会議長)

は2月9日、第90回評議員会を東京・日本都市センター会館で開き、平成23年度一般会計予算案などのほか、「地域主権改革関連3法案の早期成立を求める決議案」「地方議会議員年金制度の廃止措置を講ずる法案の早期成立を求める決議案」についても審議し、原案のとおり決定した。地域主権関連3法案の内訳は、▽地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案▽国と地方の協賛の場に関する法律案▽地方自治法の一部を改正する法律案。3法案は昨年3月に第174回国会へ提出以来、未だ成立していない。3法案の成立は、地域住民が自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組んでいくために必要不可欠。そこで決議では、現在、開会中の第177回国会で、必ず法案を成立させるよう求めている。

## 決議2本を決定

第90回 評議員会

地方議会議員年金に関する決議は、地方議会議員年金制度の廃止措置を講ずる法案の早期成立を求める内容。国は、本年6月1日をもって地方議会議員年金制度を廃止する法案を、今通常国会へ提出する予定としている。本年6月には積立金が枯渇し、市町村議員の年金制度は破綻を迎えようとしている。法案に基づく措置が確実に講じられるよう、同法案の早期成立を求



鈴木総務副大臣が 来賓で出席し挨拶

## 議員年金廃止法案 早期成立求め決議

共済会 代議員

市議会議員共済会(会長 五本幸正・富山市議会議長)は2月10日、第101回代議員会を東京・日本都市センター会館で開催。平成22年度上半期経理状況を説明したの



挨拶する五本会長

ち、監事の松谷成人・尾道市議会議長による監査報告が了承された。また、23年度事業計画及び予算案、「地方議会議員年金制度の廃止措置を講ずる法案の早期成立を求める決議案」が諮られ、原案のとおり決定された。

地方議会議員年金の廃止法案は、「地方議会議員年金制度見直しについての総務省の対応方針」に基づいて作成されるもの。平成22年12月3日

めている。

このほか会議では、地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸、国会対策、地域主権に関する調査特別委員会の委員長らが、平成22年度要望運動結果を報告した。なお、当日は片山善博・総務大臣の代理として、鈴木克昌・総務副大臣が挨拶した。また、岡本保・総務事務次官が「地方行財政の諸問題」、福岡浩彦・消費者庁長官が「地方消費者行政の充実強化」について説明した。

に示された対応方針に本会の主張が反映され、本紙第1782号掲載、1月25日に新たな対応方針が示された。追加・変更された点は2つ。23年1月から5月までに退職した者についても、廃止に伴う措置を受けることができる措置が追加されたほか、高額所得者に対する支給停止措置についても、要件の緩和が図られた。

なお、代議員会で決定された決議は、2月9日開催の全国市議会議長会第90回評議員会、右掲でも諮られ、原案のとおり決定されている。

自治法の一部改正で

## 本会意見を総務省へ提出

本会の五本幸正会長(富山市議会議長)は2月17日、「地方自治法の一部改正法案の概要に関する意見」を総務省に提出した。今回の改正法案は、地方行財政検討会議がまとめた「地方自治法抜本改正についての考え方(平成22年)」の中で示された「速やかに制度化を図る」とこととされた事項を対象とするもの。開会中の第177回国会へ提出される予定とされている。

本会の意見では、早急に改善すべき事項の改正である点に理解を示し「異論はない」とした。しかし改正事項のうち、直接請求における地方税の賦課徴収等の除外規定削除については、選挙で「減税」を主張し住民の支持を得ようとするポピュリズム的手法が横行する現況に憂慮し、慎重に対処すべきと主張した。今回の改正法案では直接請求制度のほか、地方議会の会期について条例で、定例会・臨時会の区分を設けず通年とすることを可能とすることなどが盛り込まれている。

# 本会 地方行政 地方財政 委員会を開催

## 23年度へ申送り事項決定

全国市議会議長会の地方行政、地方財政委員会とは、2月8日と10日にそれぞれ委員会を開き、平成22年度の要望運動結果について報告した。会議では、この要望結果を踏まえ、引き続き重点的に要望すべき事項を「23年度委員会への申し送り事項」として決定した。会議概要と申し送り事項は次のとおり。各委員会の要望運動結果の概要は次号から順次掲載する。

### 地方行政委員会

地方行政委員会(委員長 高田正弘・井原市議会議長)は2月8日、東京・ルポール麹町で委員会を開き、22年度の要望運動結果を報告したのち、次年度委員会への申し送り事項等を決定した。



挨拶する高田地行委員長(井原市)

本改正の概要について報告した。

申し送り事項は、①地域主権改革の推進 ②義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大など ③地方議会の権能強化等 ④地方議会議員の法的位

置付けの明確化など ③消防防災体制の充実強化 ④過疎地域の自立促進 ⑤過疎地域に対する財政措置の充実 ⑤合併市町村に対する支援の拡充等 ⑥合併市町村に対する財政措置の充実 ⑥基地関係予算の確保等

⑦治安対策の強化等 ⑧北方領土返還 ⑨人権救済制度の確立 ⑩人権教育及び人権啓発の推進など――の9事項。当日は、総務省自治行政局の安田充・行政課長が「地域主権改革の動向」について説明した。

### 地方財政委員会

地方財政委員会(委員長 榎元一巳・西之表市議会議長)は2月10日、東京・全国都市会館で委員会を開き、22年度の要望運動結果を報告したのち、次年度委員会への申し送り事項等を決定した。



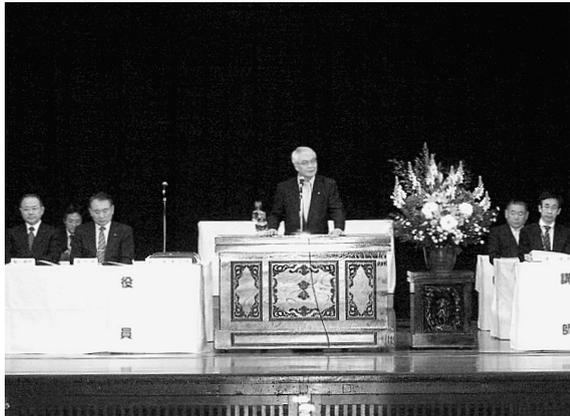
挨拶する榎元地財委員長(西之表市)

地方財政委員会(委員長 榎元一巳・西之表市議会議長)は2月10日、東京・全国都市会館で委員会を開き、22年度の要望運動結果を報告したのち、次年度委員会への申し送り事項等を決定した。

権改革に沿った財源の充実に因るためとして、平成23年度地方交付税総額を対前年度比47.9億円増額確保したことなどを報告した。

申し送り事項は、①地方一般財源総額の確保 ②地方交付税の増額による地方一般財源総額の確保など ③都市税源等の充実強化 ④消費税等の税源移譲などによる偏在性の少ない地方税体系の構築など ⑤地方債資金の所要額の確保等 ⑥地方公営企業の経営健全化等 ⑦国庫補助負担金の整理合理化など――の5事項。当日は、総務省自治行政局の黒田武一郎・財政課長が「平成23年度地方財政対策」、同省自治税務局の青木信之・企画課長が「平成23年度地方税制改正」について説明した。

## 広域協が総会 新会長に佐藤・三島市議長



石井広域協会長(帯広市)が開会挨拶



佐藤晴・新会長(三島市)

広域行政圏市議会議長協会(会長 石井啓裕・帯広市議会議長)は2月16日、東京・九段会館で総会を開催した。平成23年度の運動方針や予算などを協議、決定したほか、役員任期満了に伴う改選を行い、新会長に佐藤晴・三島

市議会議長が就任した。広域行政圏を取り巻く状況は「平成の合併」により圏域が拡大するなど大きな変化を迎えている。こうした中、政府では、広域連携の仕組みについて、地方公共団体の選択の幅を広げ、より活用しやすくするための「地方自治法の一部改正案」を今通常国会に提出する予定としている。

広域行政圏は、これまで各市町村の様々な行政課題に対し、自ら共同処理方式により、行政の効率化及び住民サービスの向上に努めてきた。今後も地域社会の形成や地域住民の福祉向上に向け、重要な役割を担うものである。このため運動方針では「広域行政圏施策に対する財政支援措置の拡充強化」新たな広域連携の仕組みの早急な構築――などを目標とし、実現に向け関係方面へ要望運動を行うこととした。

当日は、総務省の三輪和夫・大臣官房審議官が「地域主権と広域行政をめぐる最近の動向」について説明した。

議会

トピックス

多い「中小企業支援・金融支援策」

12月定例会の意見書・決議の状況(下)

前号に続き、本会が12月定例会を中心として取りまとめた「意見書・決議の議決状況」(下)をみると、3月末に期限を迎える緊急保証制度と中小企業等金融円滑化法の期限延長・保証枠拡大などを求める意見書が最多の69件となっている。次いで、尖閣諸島沖での中国漁船衝突事件に関し、毅然とした外交姿勢を求めるもの54件となった。

中小企業を取り巻く環境は、消費の低迷、デフレに伴う低価格競争、急激な円高などで、厳しい状況が続いている。平成22年7月から9月期の中小企業景況調査でも、製造業を中心に依然厳しい状況にあるとの結果が出ている。これに対し、政府の経済対策は逐次投入の手法であり、景気回復への明確な方針がまったく示されていない。政府が実施した為替介入もさしたる効果はなく、このまま円高が続くことは、製造業を中心とした中小企業の減益をさらに深刻化させ、一層の産業空洞化が懸念される。このような状況であるにも

このため意見書では▽23年

▽加賀

▽大津

議会人事

議長

副議長

かわならず、政府は「緊急保証制度」を延長せず、今年3月末で打ち切ることを決定した。さらに「中小企業等金融円滑化法」も今年3月末で失効することから、中小企業の資金繰りが危ぶまれている。中小企業にとって最も重要な資金繰り支援が打ち切られることは、経営の困窮で事業の衰退を招くほか、雇用にも大きく影響を及ぼすことは必ずである。

3月で期限切れとなる「緊急保証制度」「中小企業等金融円滑化法」の再延長と保証枠拡大▽官民ファンド(産業革新機構)の有効活用

を求め、本格的な景気回復に向け、切れ目のない中小企業支援及び金融支援策の早急決定・実施を訴えている。

意見書・決議の議決状況(下)

(22.11.1~12.31)

Table with 3 columns: Item Name (件名), Number of Opinions (意見書), and Number of Resolutions (決議). Rows include categories like 'Construction, Transport, Post, and Land Security' and 'Labor and Commerce'.

# 議会 ニュース



## 小学6年生が模擬議会

### 社会科授業で条例制定体験

山形県酒田市

酒田市議会では、小学校の高学年を中心に、本会議の傍聴や、本会議場を使って議会のしくみを学習するなどの社会科授業のサポートを行っています。

その中で、酒田市立十坂小学校では、平成18年から独自の取り組みとして、本会議場を使った模擬議会の授業を実施しています。6年生の社会科単元「みんなの願いを実現する政治」の授業で、児童が市長や部長などの理事者や、議長、議員になりきって、架空の「とさか市」の「とさか市議会」で「とさか市クロマ

#### 模擬議会を終えて

終了後の感想からは、将来市長になってこの地域を良くしていきたい、議員を目指したいなど、大人顔負けの前向きな意思表示もあり、過去には、進学した中学校で生徒会長に立候補し、見事当選した児童もいます。また、20歳に

ッ保全条例」を制定するという設定です。

十坂小学校の児童は課外授業で、砂防林クロマツ林の枝打ち、下草刈りなどクロマツ林の保全活動に長年取り組んでいます。その実績は10年以上になり、内閣総理大臣表彰も受賞しています。最初の学年が植林したクロマツ林は、今では児童の背丈をはるかに超える高さになり、立派な砂防林となっています。こういった活動の実体験を基に、模擬議会は構成されています。

条例の制定は、児童にとって初めての体験であり、皆一様に、本会議場に緊張した面持ちで入場します。約60人の児童は、あらかじめクラスで決めた、議長や市長などの役割ごとに本会議場に着席し、

なったら投票に行きたいという感想も聞かれ、最初に模擬議会に取り組んだ児童はあと3、4年で投票権を得ることになります。実際の投票行動につながるかどうかは分かりませんが、小学校生活の最後にもそういった意識を持ってもらえるというところは、この取り組みの一つの成果と言える

授業が始められます。

サポート役の酒田市議会議員が、本会議場の説明や自治体議会と国会の違い、市議会の役割など身近な議会の仕組みを教えています。そしてオリジナルのテキストを使い、本物の議会さながらの議論を進めていきます。

市長役の児童が、クロマツ林は市民共有の財産として、市民と行政が協働で守り育てる活動をしていくという条例の提案を行います。その後、賛成する議員役の児童が、市民が参加参加する取り組みを進めるべきであるとの意見を述べます。一方、条例制定に反対する議員役の児童が、クロマツ林は公のものであり、行政が率先して保全にあたるべきであるとの意見を述べま

のではないのでしょうか。最近の政治離れとも表現される、若年層を中心にした国政選挙、地方選挙の低投票率がこの自治体でも課題となつていきます。しかし、投票率の低さとは裏腹に、若年層の政治への関心は決して低くはないはず。なぜ投票所に足を運ばないのか、様々な理

す。農林水産部長役の児童からの補足説明もあります。一定の議論が終結したのち、反対、賛成の討論となり、条例案の採決へと進みます。

ここまでは、テキストにシナリオ案が掲載されていますが、条例案の採決は児童の皆さんがそれぞれの考えに基づき、自由な意思で行います。毎年サポートしている議員によると、採決の結果はその学年の児童が、クロマツ林のボランティア活動に積極的に取り組んだかどうかで変わってくるということです。積極的に取り組んだ学年では、条例案に対し圧倒的多数で賛成となるようです。実体験が、その後の物事の判断につながるということを目の当たりにする事例だと思われま

由が考えられますが、その一つとして、学校や地域での政治や選挙についての学習機会の少なさが挙げられるのではないのでしょうか。逆を言えば、政治・選挙に関する学習機会の創造が若年層の投票率向上に貢献すると言えるのではないのでしょうか。  
(文・写真提供 酒田市議会)